

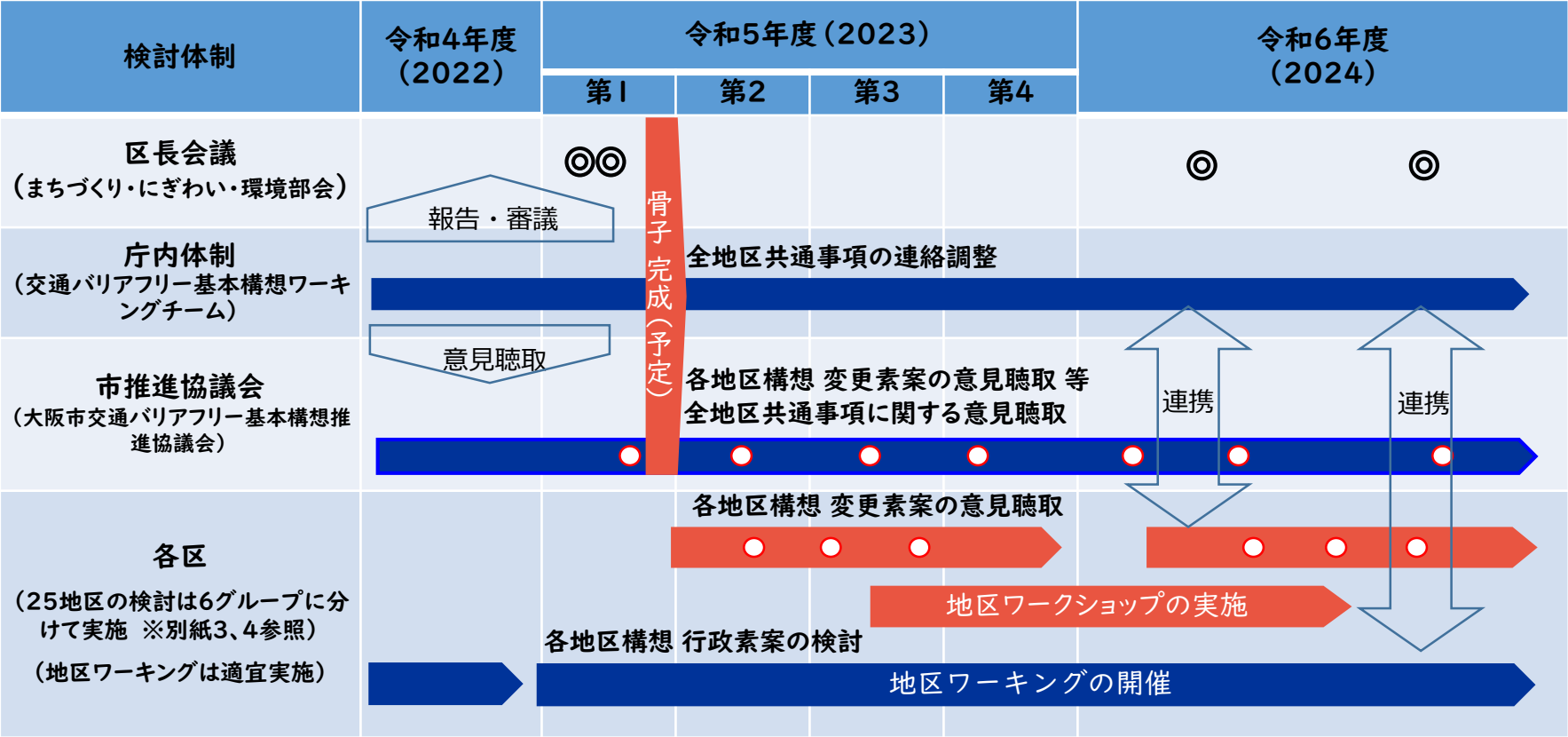
平成15年度から18年度に各地区（25地区）の大阪市交通バリアフリー基本構想を策定し、駅舎や駅周辺の主要な施設に至る道路等の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進してきた。平成30年の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、「バリアフリー法」という。）の改正を受け、概ね5年ごとに、特定事業等の実施状況にかかる調査、分析及び評価を行い、必要に応じて変更することが必要となった（バリアフリー法第25条の2）ことから、令和5年度から6年度にかけて基本構想の変更を行っていく。

- ・この間の大阪市バリアフリー基本構想推進協議会（市推進協議会）における学識委員及び当事者委員等や、市会での議論等において、地区ごとに具体的な現場の点検や検討などを行っていく仕組み（企画）を検討すべき、との意見をいただいている。（別紙1参照）
- ・また、鉄道駅舎の整備内容等の変更に係る検討にあたっては、全地区共通の内容に加え、各地区（駅）毎に整備の必要性を含めて検討し位置付けを行う点（別紙2参照）を踏まえ、構想策定時と同様に、変更の検討過程の説明責任を果たせるよう、意見聴取の対象者（団体）や方法を明確にする必要がある。
- ・以上から、地区別評価及び変更原案の当事者等意見聴取については、例えば、まち歩きによる現地確認の実施を含め、当事者等に対する意見聴取経過を明確にできる手法（ワークショップ形式など）により、当事者の意見を踏まえて、地区の実態に応じて進めていく。
- ・なお、当事者等意見聴取時に提示する基本構想変更原案の作成や、意見聴取結果に対する事業者との調整等については、行政と施設管理者等による地区ワーキングも活用しながら検討を進めていくこととする。

● 進め方（検討体制）（ワークショップ実施の場合）

	① 地区・基本構想変更ワークショップの開催		② 地区ワーキングの開催
主催（事務局）	区役所・計画調整局		区役所・計画調整局
メンバー	当事者等	当事者等の関連団体（同団体からの推薦団体を含む）の代表者※詳細は別紙3参照	—
	事業者等	鉄道事業者（関連）、建設局、警察、その他必要に応じて	道路等（建設局、警察、その他） 鉄道（関連鉄道事業者）
内容（開催方法）	各地区 変更原案に対する地域の意見を広く聴く場（日時を決めて一堂に開催）		変更原案を固めるための、関係者間における連絡・協議（随時、必要なメンバーで行う）

(検討イメージ)



● 各地区基本構想変更に係る事務

- 変更基本構想の意思決定・・・各区長（1地区に複数区該当する場合も同様）
- 変更基本構想 の 作成 ・・・区役所、計画調整局
- 意 見 聴 取 先 ・・・各地区の当事者等の関連団体及び市推進協議会

別紙Ⅰ 各地区 変更基本構想等の検討に係るご意見

市推進協議会	● 評価について、整備する側と利用する側に認識のずれがあるように思う。利用する側も、色々な身体状況、あるいは置かれている立場によって受け取り方が異なるので、<u>当事者の方に参加いただいて現場でチェックする、解決策を検討するというのが、取組の基本になると思う。個別の場所に関しては、来年度以降地区ごとに見ていくことになると思うが、そのような点を意識して進めていただきたい。</u> ● 精神障がい者が一番困るのは、特に大きな乗り換え駅（梅田、難波、天王寺、京橋）で左右がわからず不安になり、駅員を探すことが多い。現在の案内表示では不安がある。万博時に海外から来阪される方にとっても同じだと思う。もう一度、多様な障がい者等が利用したときに、<u>どういう勝手だったかというのを、当事者と一緒にチェックし、考える仕組み（企画）を入れてみてはどうか。</u> ● 経路は1カ所でも段差があるとバリアフリーではない。チェックリストだけで分かるかというのは、机上の限界だと思う。<u>現場を見ないと細かいチェックは難しい。</u> ● 大規模な駅における課題、色々な身体特性、精神特性によって、必要なものは異なるため、地区ごとに具体的な現場の点検などをしていかないと、必要なことは明らかになってこないと思う。 ● 『25地区一斉に進めるのではなく、まずは、「梅田」「難波」「天王寺」のような大規模ターミナルの基本構想の評価を行うべき』。<u>過去、基本構想を策定する際、当事者100名ほどが参加して「まちあるき」を実施しました。バリアフリーに関する課題の洗い出しから始めて、事業計画を作っていました。まちにあるバリアフリーの課題の評価は、実際にまちを歩く当事者の存在が必要です。また、万博を見据え、地域で暮らす当事者だけでなく、世界各地・国内各地からの来訪者にも対応できるよう「梅田」「難波」「天王寺」は、特に市として力を注ぐ必要があるのではないのでしょうか。</u>
令和5年3月 予算市会	● <u>土地利用の変化やインフラ整備などを含めた地域の実情は様々であり、その実情をしっかりと把握し、実際に利用する方々に寄り添った構想とするためには、基本構想策定時に、地域の方や障がいのある方、高齢の方などが該当地区の駅や道路を実際に歩き、まちの状況を確認した、わがまちウォッチングのような取り組みも有効であると思うので、ぜひご検討いただきたい。</u>

別紙2 鉄道施設の整備等の内容（第3回 市推進協議会 資料 抜粋）

■整備等の基本的な考え方（整備等の方針）

<変更の視点や考え方>

- ・移動等円滑化促進方針やガイドラインの見直し、現行の移動等円滑化基準の内容をふまえた整備等の充実及び変更
- ・地域性や施設の利用状況等の特性（利用者数、駅及び駅間の構造・配置、駅員の配置等）を考慮し、駅舎（地区）ごとに求められる整備の水準について検討
- ・整備項目及び文言の精査・整理

■整備等の内容

<変更後の整備等の内容（案）>

⇒全駅共通に加え、一部駅で整備する内容として、駅毎に整備の必要性を含めて整備・検討を行うものを位置づけ

<変更後の整備等の内容（案）>

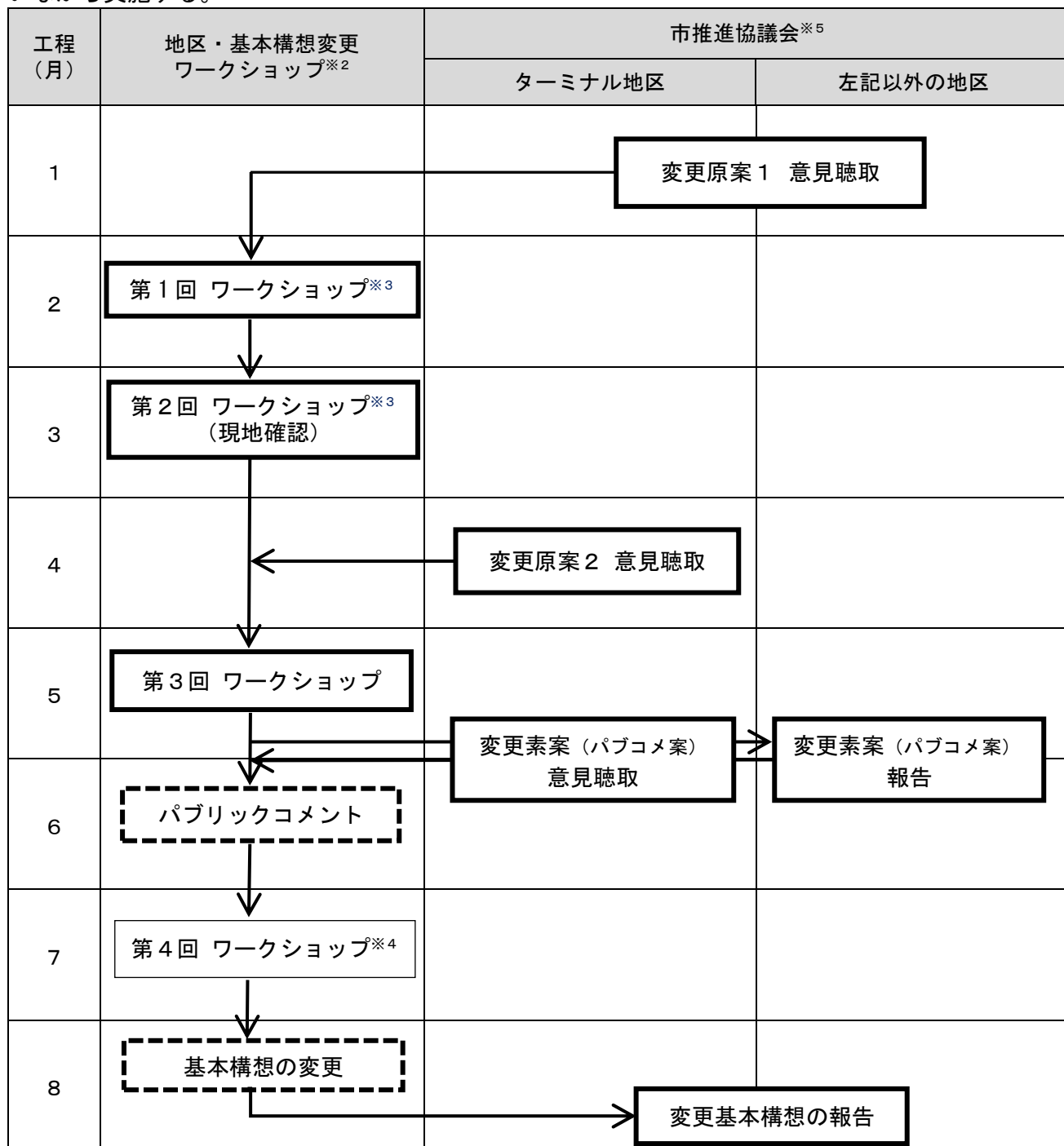
駅毎に検討を行う整備内容

項目	内容
案内・誘導	移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置〔対象：無人駅（時間帯無人含む）〕
	多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置〔対象：無人駅（時間帯無人含む）〕
エレベーター	ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討〔対象：大規模駅〕
ホームにおける安全対策	ホームドア又は可動式ホーム柵の設置
トイレ	バリアフリートイレの機能の分散化の検討

別紙3 各地区構想 検討の進め方（ワークショップ実施の場合）

① 基本検討工程

ワークショップは、基本構想の変更原案等※¹に対し、関連団体（同団体からの推薦団体を含む）の代表者から広く意見を聴くための場として開催。市推進協議会に、構想変更原案の意見聴取等を行いながら実施する。



※¹ 構想変更原案等の作成は、行政案を固めるための、関係者間（区役所、計画調整局及び事業者）で随時行う連絡・協議の場である地区ワーキングで行う。

※² ワークショップメンバーへの報酬無し

※³ 地区の実情に応じて、同日開催することも可能（ワークショップのメンバーとなる当事者及び住民等の意見を踏まえて決定）

※⁴ 第4回ワークショップは、パブコメ意見の内容・有無により、必要に応じて開催

※⁵ 市推進協議会の会議形式としては、全て公開とする。

② ワークショップの検討内容

第 1 回	① これまでの特定事業計画等の実施状況に係る評価 ② 変更原案 1 の検討 ③ 現地確認ルートの確認
第 2 回	現地確認（各地区で駅舎及び追加経路を中心にルート設定し、鉄道、道路に関するバリアフリー化の整備状況及び課題を把握）
第 3 回	変更原案 2 の検討
第 4 回	変更原案の確認（必要に応じて開催）

③ 説明責任を果たすためのワークショップの実施イメージ

（メンバー構成）

メンバー		規模イメージ
地域	[机上検討時] 各区における関連団体の代表者 （関連団体からの推薦団体を含む）	10～20 人程度 （随行者を含め最大 30 人）
	[現地確認時] 机上検討時の関連団体及び推薦団体のメンバー	1 ルートあたり 10 人程度
大阪市	区役所、計画調整局	—
事業者	道路管理者、公安委員会、公共交通事業者	—

※参加メンバーへの報酬無し。

※地域メンバーの選定は、関連団体に対して個別依頼を行う。現地確認時には、机上検討時のメンバーに加え、広く利用者の意見を聴くために関連団体から参加者を募る。

※机上検討時は随行者の参加を可とする。

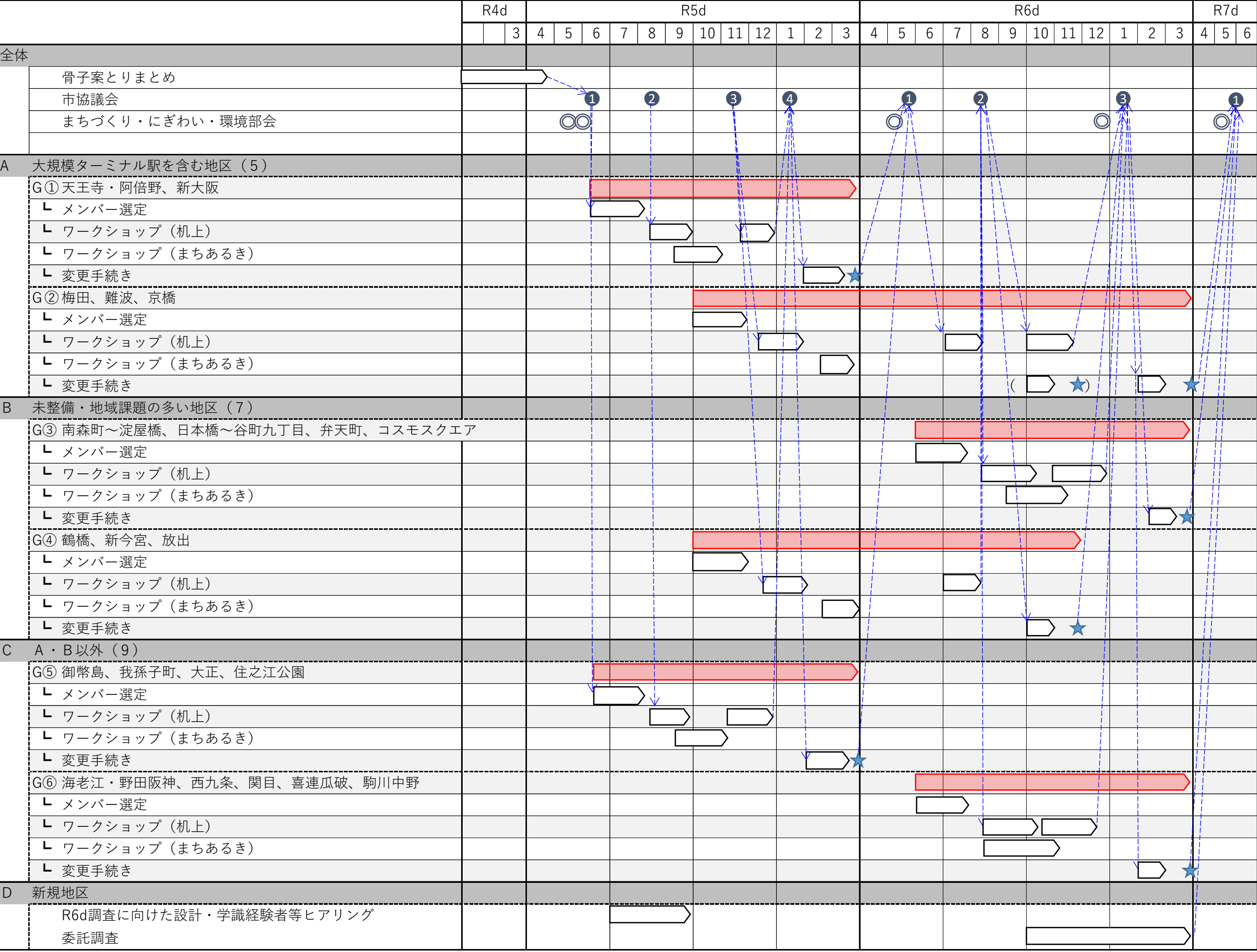
※学識委員の参加は不要とし、委員の希望により無報酬での参加は可能とする。

（結果の周知）

- ・基本構想変更案のパブコメ時及び変更後の公表時に、検討経過（検討体制、意見聴取[ワークショップ開催]日、意見聴取した概要とその対応）を資料として添付。

別紙4 各地区基本構想変更スケジュール（全体）（予定）

凡例
○ まちづくり・にぎわい・環境部会
● 協議会（部会含む） [回数については、現時点の予定]



【参考】区別基本構想変更スケジュール（予定）		R5d												R6d												R7d		
※青矢印：区内のみの基本構想、赤：複数区にまたがる基本構想（濃赤：議長区）		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
北区	梅田、 南森町～淀屋橋																											
都島区	京橋																											
福島区	海老江・野田阪神																											
此花区	西九条																											
中央区	難波、 京橋、 南森町～淀屋橋、 日本橋～谷町九丁目																											
西区	難波、 大正																											
港区	弁天町																											
大正区	大正																											
天王寺区	天王寺・阿倍野、 鶴橋、 日本橋～谷町九丁目																											
浪速区	難波、 新今宮																											
西淀川区	御幣島																											
淀川区	新大阪																											
東淀川区	新大阪																											
東成区	鶴橋																											
生野区	鶴橋																											
旭区	関目																											
城東区	京橋、 関目、 放出																											
鶴見区	放出																											
阿倍野区	天王寺・阿倍野																											
住之江区	住之江公園、コスモスクエア																											
住吉区	我孫子町																											
東住吉区	駒川中野																											
平野区	喜連瓜破																											
西成区	新今宮																											